

平成2年度

園別定員

園名	定員	対象	幼児
中央保育園	150名	未満児・3歳児・4歳児・5歳児	
双葉保育園	110名	未満児・3歳児・4歳児・5歳児	
沢海保育園	60名	3歳児・4歳児・5歳児	
小杉保育園	60名	3歳児・4歳児・5歳児	

集合受付 12月20日・21日
横越村役場 多目的ホール



●入園資格
村内に住所を有し、保護者が勤労または疾病などで家庭において十分な保育が行われない幼児

●園別定員
上表のとおり

●申請に必要なもの
一、入園申請書
二、勤務証明書、内職証明書、医師の診断書

※現在入園中の者でも引き続き入園を希望する場合は必ず申請手続きをしてください。

地区	月日	時間	場所
横越村	12月20日 (水)	午前8時30分～12時 午後1時～5時	役場 多目的ホール
横小藤駒	12月21日 (木)		
海津木			
本木			

●受付期間
十二月四日～二十一日

●集合受付及び場所

●入園決定通知
平成二年二月下旬に個人あて通知します。

※各保育園の定員等により希望する保育園に入園できない場合がありますので、必ず第二希望まで記入してください。

統計の日にちなみ
農林水産大臣から感謝状

農林水産省では各種統計調査を行っていますが、永年にわたり「農林統計情報業務の簿記の記載」にご協力された次の四氏が、十月十八日の「統計の日」にちなんで農林水産大臣から晴れの感謝状と記念品が授与され、北陸農政局新潟統計情報事務所で伝達式が行われました。

一〇年以上
鈴木 昇一 (小杉)
高橋 喜代一 (小杉)
坪谷 孝司 (木津)
野瀬山幸枝 (沢海)

建設工事入札結果

1. 工事名	第14号排水路改修工事	新田農道1工区工事	新田農道2工区工事	中蒲農道1工区工事	中蒲農道2工区工事
2. 工事場所	木津地内	横越地内	横越地内	木津地内	木津地内
3. 入札月日	11月13日	11月13日	11月13日	11月13日	11月13日
4. 入札業者	9業者	9業者	9業者	9業者	9業者
5. 落札額	927万円	1,236万円	1,854万円	1,730万4千円	2,348万4千円
6. 落札者	磯石井建設	磯田中組	藤田建設	大橋組	遠藤組
7. 工期	11. 13～3. 2	11. 13～3. 22	11. 13～3. 22	11. 13～3. 22	11. 13～3. 22

新民生委員さま
心配ごとや悩みごとのご相談を
社会奉仕に地道な活動を続けて
三年間となつており、この度
一斉改選が行われ、新しく次の
十五名の方が、厚生大臣より
委嘱されました。
心配ごとや、悩みごとをお
持ちの方は、遠慮なくご相談
下さい。

- 横越 貴松 耕次 再任
- 伊藤 元栄
- 佐藤 一夫 新任
- 佐藤 スイ 再任
- 川根谷内 岩橋 光御
- 退任 横越 神田 勇
- 四期十二年間、たいへんご苦勞様でした。

第41回人権週間
特設人権相談所
開設されます
12月4日～10日

毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、みなさん一人一人の権利の尊重の呼びかけを行っています。

今年の人権週間テーマは「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」

いじめ、体罰の根を絶とう
部落差別をなくそう
女性の地位を高めよう
障害者の完全参加と平等を実現しよう

※相談担当者
人権擁護委員・法務局担当官

新潟地方方法務局と新潟人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

いじめ、いやがらせ、不当な差別、名誉信用の障害等の人権問題
土地、建物の売買、相談などの登記問題
結婚、離婚、養子縁組などの戸籍問題

とき 十二月六日(水)
午前10時～午後3時
とこ 亀田町公民館

建設工事入札結果

1. 工事名	第17号排水路改修工事	村道51号線歩道新設工事
2. 工事場所	木津地区	沢海地内
3. 入札月日	10月30日	10月30日
4. 入札業者	9業者	9業者
5. 落札額	1,094万4千円	1,751万円
6. 落札者	高木組	大橋組
7. 工期	10. 30～2. 16	10. 30～3. 28

除雪
冬の道路確保は
みんなの協力で

やめよう！夜間の路上駐車

いよいよ本格的な雪のシーズンを迎えますが、村では例年のように村民の通勤、通学や日常生活に支障をきたさぬよう道路除雪と防災対策について体制を整えています。

ところで、道路除雪作業を妨げる一番の原因が路上駐車や障害物の放置などです。これらのことが一件でもあるとその地域全体に大影響をきたしますので、道路除雪が円滑にできるようにみなさんのご協力をお願いします。

また、これからは交通事故や、火災の発生しやすい時期にも入りますから十分注意し安全確保に努めましょう。

除雪計画路線

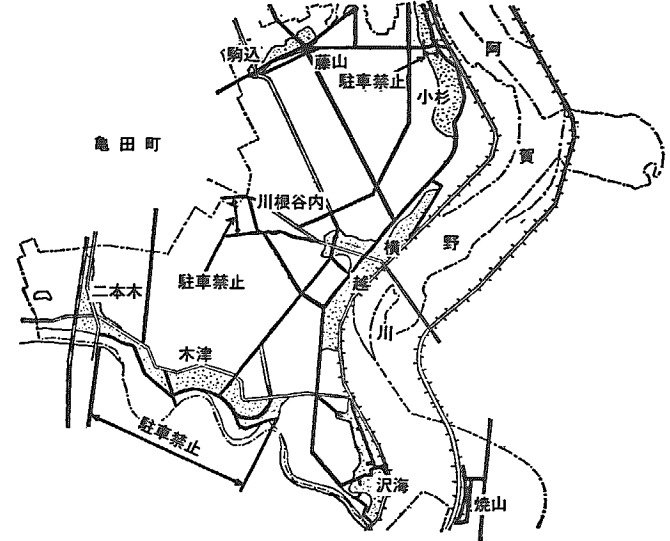
路線	除雪業者
村道	村有機械の貸与で除雪(一部業者に委託)
道	業者に委託
国道49号線	建設省で除雪
県道5路線	県で除雪

村では、毎年一月一日から二月末日までの間、臨時に駐車禁止区間を三か所設定(図面参照)しますのでご注意ください。指定駐車禁止区間には駐車をしないようご協力ください。

また、他の道路でも駐車すると無余地違反となりますので十分注意してください。

なお、事故や故障やむなしく路上に放置せざるを得ない場合には役場に連絡するとも目標となるものをつけてください。

村道の主要除雪路線及び指定駐車禁止区間



道路にでている
樹木の枝切りを
道路端の竹や樹木の枝などが雪の重みで道路に垂れ下り除雪作業の妨げになる場合が多いので、雪の降る前に枝切りをしておいてください。

道路端のガラス戸
などは防護柵を
除雪車は、雪を意外に遠くまで飛ばします。また、除雪幅を広くするため、道路端の家屋のガラス戸などを破損する場合があります。前もって防護柵を設けてください。

屋根の雪おろしは
各自で後始末を
路上にやむなく屋根の雪をおろさざるを得ない場合は、速やかに後始末をし、交通の支障を生じないようにしてください。こういう場合、なるべく地区一斉に実施し長時間通行止にならないようにしてください。

雪を道路に出さない
除雪した路上へ消雪のためとはいえ雪の投げ出しはしないでください。車や人の通行の妨げになり、スリップ事故のもとになります。

雪捨て場にご協力を
大雪になると側寄せも困難になり、雪捨て場に困りますので、宅地の空地、あるいは畑など支障のない限り雪捨て場を利用してくださるようご協力をお願いします。

冬の火災は大惨事に
防火に徹する心構えを
冬は環境条件の変化で消防活動も大きく制約され、また冬の火災は死者などの犠牲も多くでるなど、いったん火災が発生すると大惨事になりかねません。

火について強い関心を持ち家族みんなが防火に努めましょう。

バイクタイヤの
使用自棄にご協力を
県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の損傷や粉じんの発生を軽減するために、スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱を制定し「十二月から三月までは、スパイクタイヤの使用を自棄する。四月から十一月までは使用しない。」の周知徹底に努めています。

ドライバーのみなさん、冬期間はスパイクタイヤの使用を自棄するとともに、安全運転に心がけてください。

ご存じですか
事故対策センター
自動車事故対策センターでは、交通事故で一家の働き手を亡くしたり、重度の後遺障害などで生活に困っている家庭のゼロ歳から中学卒業までの子供を対象として、育成資金を無利子で貸付しています。

貸付額 一時金十三万二千円、毎月一万六千円、小・中学校入学金支度金三万六千円

返済は 本人が学校を卒業後就職してから二十年以内の均等割賦

また、自動車事故で、重度の後遺障害のため常に介護が必要な人には、介護料(入院日額三千八百円、自宅療養日額千九百円)を支給しています。照会先は、自動車事故対策センター新潟支所(☎二二二二二二二二)へ。

バイクタイヤの
求人情報は
二四四一六五五五へ